

## 第21期 国立市社会教育委員の会（第14回定例会）会議要旨

平成28年6月28日（火）

〔参加者〕 柳田、太田、牧野、坂上、川延、間瀬、田中、佐伯、中野、倉持

〔事務局〕 津田、井田、藤田

柳田議長 皆様、こんばんは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、第14回定例会を始めさせていただきます。まず、事務局より資料確認をお願いします。

事務局 では、資料確認をさせていただきます。

第14回定例会の次第と、資料1と書かれております「アンケート送付先一覧」から数ページあるもの。資料2としまして、「ヒアリング実施方法(案)」とありまして、1枚あるもの。資料3といたしまして、「アンケート・ヒアリングを課題に反映するための手順等」と書かれたもの、とじられたもの。資料4といたしまして、今後のスケジュール案について、これは2枚とじのもの。資料5といたしまして、見出しは「東京都市町村社会教育委員連絡協議会の財政状況に対する今後の対応について（意見照会）」と書かれた資料。資料6、資料番号ございませんけれども、本年6月3日付で「ヒアリングやアンケート実施の不公平と、密室における課題決定の是正を求める要望」と書かれた資料、それと、前回議事録と「公民館だより」「図書室月報」。

その他、田中委員から配付いただきたいということでお話がありました、「わからないところ、一緒に勉強しよう」、プラムジャムと書かれたものと、小中学生の無料学習支援、大学生に向け助っ人募集中というものと、あと「国立歩記」になります。資料漏れは大丈夫でしょうか。

柳田議長 ありがとうございました。それでは、進めさせていただきます。

今、資料確認のありました資料1をご覧ください。資料1の中ほどにある「国立市の生涯学習に関わる課題」についてですけれども、前回の定例会で議長預かりとさせていただいております。その後、倉持委員と私とで修正を加えました。事務局を通じて、各委員に一度メールを送付いたしまして、各委員より修正指示のあったものを倉持委員と私で修正をし、確定させていただいたものです。既にアンケートと一緒に送付しているものではございますが、このような過程を経て確定しましたことをご報告いたします。

なお、この課題ですが、アンケートとヒアリングの結果を踏まえて、今後の定例会で再度見直しを行った後に、最終確定させていただくことをつけ加えさせていただきます。

次に、アンケートの送付先件数を5から6に増やした経緯についてご説明させていただきます。前回の定例会では、アンケートの送付先は委員1名につき5つの団体または個人と確認をいたしました。その後、事務局に対して、推薦団体の意向はその委員自身が代弁するべきで、改めてアンケートをとることはおかしいといった趣旨のご意見が寄せられました。この件について事務局より相談がありまして、検討をいたしました。

その結果、アンケートの送付先を1人1団体増やすとともに、委員が所属されている団体以外にもお声をかけてほしいといったメールを事務局より送付いたしました。本来であれば、定例会で皆様にお諮りした上で決定すべき事項ですけれども、スケジュールの都合によりこのようにさせていただきましたことをご了解いただきたいと思います。

また、アンケート内容につきましても、「国立市の生涯学習に関わる課題」

についてと同様に、修正後、各委員に一度メールで確認させていただいた後に、確定をさせていただきました。

また、確定の直前の段階で事務局より、生涯学習や社会教育委員の会と聞いてもびんと来ない方がいるかもしれないということから、アンケートへの理解を深めてもらうために、補足資料としてQ&Aを同封したいと提案がありました。そして、そのことに同意をいたしました。

以上、3点についてご報告させていただきましたが、今後、決定に当たっては定例会での議論を経て決めていきたいと考えております。今、ご説明した点につきましてご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 では、続きまして、資料1についてですが、これは報告事項となります。各委員のアンケートの送付先は、こちらにあります。

また、2ページ目以降ですが、アンケート調査票、「国立市の生涯学習に関わる課題」について、アンケート調査の補足Q&Aの確定版となります。

続いて、議題に入ります。本日の議題ですが、「ヒアリングの実施方法について」、「アンケート・ヒアリングを課題に反映するための手順等について」、「今後のスケジュールについて」の3件を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1件目の「ヒアリングの実施方法について」です。まず、事務局より実施方法案についてご説明をお願いします。

事務局 まず初めに、前回の会議から今回の会議に至るまでの間に、アンケートも含めまして、ヒアリングの方法等について、メールやお電話で皆様にご対応いただきまして大変ありがとうございました。その中で調整させていただいた結果を踏まえまして、ヒアリング実施方法案としてご説明をさせていただきます。

まず、改めまして、趣旨になりますけれども、「このヒアリングは市内の関係団体を対象に、社会教育委員の会にて作成した『国立市の生涯学習に関わる課題』や議論がされていない視点、活動の状況やニーズ等について、アンケートでは聞き取り切れない内容を直接お会いしお伺いすることを目的とする。お伺いした内容は、答申に向け検討する上での基礎資料とする」としております。

2番目、ヒアリングの日時・場所等（予定）につきましてご説明いたします。まず1番目としまして、位置づけとしましては第1回臨時会ということで、団体としましては八小父母と教師の会渉外部の方2名にヒアリングをお願いすることになりました。日にちとしましては、7月11日の月曜日の7時半から8時半まで、場所が国立第八小学校1階応接室としております。

次に、第15回定例会と題しまして、国立第一中学校PTAの会長1名、これは前期社会教育委員の猪熊さんが現在、会長をされているということで、1名というところではあるのですが、お引き受けいただけるということです。これは7月の定例会と位置づけた日にちになるのですが、日程の都合により、勝手ながら7月の定例会をヒアリングさせていただくこととしました。定例会の日にちは7月26日火曜日の、30分早めまして6時半から7時半まで、場所が市役所の第3、第4会議室で行いたいと考えております。

その後に、公民館運営審議会ですが、4ページに参考資料としてつけていますとおり、打診の際のご依頼文も公民館運営審議会さんに出したところで

ございますが、ご了承いただきまして、委員さんが15名いらっしゃるどころ、12名の方にいらっしゃるだけになりました。場所が、同じく第3、第4会議室で、時間が7時半から9時までとしております。

当初1時間で打診したのですけれども、公民館運営審議会さんから1時間よりも時間を長く設定して、十分に意見交換をしたいとご要望をいただきましたので、ただ、同日にヒアリングを2団体実施するということになったということ、また、6時半より前の委員さんの日程調整がなかなか難しかったというところから、1時間半程度であれば可能ではないかというところから、この時間としております。

前回の会議で、社会福祉協議会もヒアリングを実施したいということでご意見を頂戴したのですけれども、委員の出席可能な日程と団体の業務のご都合がなかなか合わずに、7月中の実施が難しいということになりましたので、その旨をご報告させていただきます。

続きまして、7月11日に実施させていただきます第八小学校についてなんですけれども、地図を掲載しております。国立駅から線路沿いに歩いていただきますと、徒歩10分程度で着く場所がございます。

3番目といたしまして、ヒアリングの扱いについてご説明させていただきます。ヒアリングについては、社会教育委員の会会議として実施させていただきます。2番のところに、定例会、臨時会ということで書いてございますけれども、特に位置づけに違いはありません。会議は公開で、傍聴を可能とさせていただくこと、また議事録を通常の会議と同様に作成するというところで、校正のため、団体さんにも一度お戻しした上で、市のホームページに掲載することとしておりまして、これについては団体からも了承を得ているところです。

4番の記録の作成と題しまして、今、ご説明したとおりに議事録は全文、事務局にて反訳委託を通常どおりに行います。それについて全て反訳委託が8月3日水曜日までに終わりますので、それについては通常どおり委員にご送付したいと考えております。

ヒアリングを行うというところで、記録を作成できればと考えております。要点録のようなものと考えております。後ほど担当者の方を決めていただくということをもたご説明しますが、決まった方については後日事務局から、フォーマットのような簡単なものになりますが、ご送付させていただきます。

趣旨としましては、今後、答申作成をしていただくに当たって、ヒアリングの内容を振り返りやすくしていただくということと、議事録を参考にしながら、議事録では伝わりにくいニュアンス等も含め、要旨を箇条書き等でまとめていただきたいと考えております。これについては9月20日火曜日までに委員にお願いしたいと考えております。これについては答申の巻末に資料として掲載するのはどうかと考えております。

2ページ目に行っていただければと思います。5番、タイムスケジュールと題しまして、1時間で実施する場合のタイムスケジュールを以下のように考えております。公民館運営審議会さんは1時間半というところがございますので、質問・意見交換の時間を調節できればと思っています。まず初め、5分間はヒアリング開始、ご挨拶を柳田議長にいただいて、委員さんに簡単な自己紹介をしていただくような時間を設けたいと思います。始まってから5分～15分の間で、ヒアリングの趣旨と課題の説明を、説明の担当者の方を選定して、していただければと考えております。始まってから15分～58分の間、約43分間に質問と意見交換をしていただければと思います。各質問担当者でございますが、3ページに質問事項をまとめておりますので、

またこれは後ほど説明いたします。最後に、58分～1時間というところで閉会のご挨拶をして、終了・解散ということを考えております。

役割分担としましては、ご挨拶と司会を柳田議長にお願いしたいと考えておまして、それぞれのヒアリングに対して、ご説明の担当者の方と、先ほど申し上げました記録というところで、要点録の担当者の方をそれぞれ選出していただければと考えております。欠席・遅刻者ということで、事前に日程調整をしたときにご回答いただいた方のお名前を掲載しております。

7番の配布資料と題しまして、当日は以下の資料を配らせていただければと思います。1番が次第、2番が国立市の生涯学習に関わる課題、3番が質問項目一覧表になります。

これについては、3ページに移っていただければと思います。関係団体ヒアリング・質問項目についてということで、以前、前回の会議にもこういった同様の内容のものをご提出させていただきましたが、以前、委員さんより提出された質問項目というところで、1から3番までは課題に関する質問項目になりますので、全部の団体にお伺いするというのがいいというふうに考えております。また、4から14の質問や、また新たに質問したい項目を含めまして本日ご検討いただきまして、一番右の欄に「質問する」というふうになった場合には、どなたが質問するのかというところまで決定していただければと思っております。

団体には事前に、この質問項目というふうを書いてある欄の質問だけをピックアップした形で事前にご送付して、ご検討いただいた上で会議に臨んでいただければと考えているところです。

項目の選出についてですけれども、ヒアリングの中で掘り下げて伺えるというところがヒアリングの意義だと思っておりますので、ヒアリングのいいところを生かせないということになってしまうというところがあるので、1から3のほかにも2、3点項目を選んでいただくのいいと思っております。

質問のときの補足なのですけれども、資料の1ページ目にあるとおり、八小父母と教師の会さんは2名、国立第一中学校PTAさんは1名というところで、残念ながらではあるのですけれども、人数が少ないというところがありますので、会の中で対話の形で進められるのかなというところはあるのですけれども、公民館運営審議会さんは今、現状で12名出席いただけということでお話いただいているところです。公民館運営審議会さんについては人数が12名ところで、多いというところがありますので、ある程度質問の回答をどうするのかというところを決めておかないと、当日ごちゃごちゃしてしまうのかなということがあるかと思っております。

議長と相談させていただいた中での案なのですけれども、今、3ページの質問項目、1、2、3につきましては、当日ヒアリングの中でも説明します生涯学習に関する課題についてのご意見になりますので、これは八小父母と教師の会、国立第一中学校PTAさんとともに必ずお伺いしたほうがいいのかなという質問で、それ以外に、この後、ご議論いただいて、幾つか選んでいただくというようなことをお願いさせていただくのですけれども、公民館運営審議会さんについては12名いらっしゃるの、例えば12名様にご回答していただくというところも選択肢の1つかなというふうに思っていたのですけれども、それよりは、自由にご発言できる時間をとったほうがいいと思しまして、1、2、3の質問については、どなたか1名、公民館運営審議会さん12名参加されている中の、1番について1名、2番について1名、3番について1名、もちろん同じ方でも、3名別の方でもいいのですけれども、12名全員ということではなくて、各項目について公民館運営審議会としてご回答いただくと。

ただ、それで時間を短縮できますので、その分、自由な時間を確保したほうがいいのではないかとこのところ、今、1つ案として考えておりますので、後ほど質問、この後、実施方法についてご議論いただくところで、その点についてもご意見を頂戴いたしまして、決定していただければなというふうに考えております。

あと、1ページ目、2ページ目の実施方法についてですけれども、これは1つの、実施するかどうかですとか、タイムスケジュールですとかということを含めて、案になりますので、この後、ご議論いただければなというふうに思っております。以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。ただいま事務局より、実施方法案、質問項目について説明がありました。議論の方法ですが、実施方法案と役割分担の決定と団体への質問内容の3つに分けて行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、まず、実施方法案についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。前回、すみません、体調不良でお休みして申し訳ございませんでした。万全ではないのですが、出席はしなければと思って、本日は来しました。

私、公民館運営審議会から来ておまして、ヒアリングに公民館運営審議会を入れてくださいというのも私の強い要望で入れていただいて、前回それが決まったのでよかったのですけれども、先月の公民館運営審議会で12名の方がご参加できるということで、非常によかったなというふうに思います。

それで、幾つかあるのですけれども、1つには、大前提として、公民館運営審議会にヒアリングするに当たって、私の考え方なのですけれども、これは公民館運営審議会の意見を聞きたいというふうに思っているわけじゃなくて、公民館運営審議会にはさまざまな社会教育にかかわっている、あるいは生涯学習にかかわっている団体さんから集まっている15名なのです。なので、さまざまなそれぞれの団体とか活動している中で感じていることという課題とかニーズが聞けるから、それがいいだろうと思っていますので、何か代表して、審議会の代表ですみたいな意見というわけではなくて、各委員の方々がそれぞれ所属している団体だったり、活動だったりということからのお話が聞ければいいなというふうに思っています。

その意味で、先ほど事務局から、質問1つに対して回答1名みたいに聞こえたのですが、どういう意図だかちょっとわからないですけど、審議会の委員の人として話を聞きたいというよりは、なるべくそれぞれの団体のニーズがいろいろ聞けたらいいな、課題が聞けたらいいなというふうに考えているということがあります。

それから、その上でのお話なのですけれども、公民館運営審議会の皆様は非常に積極的でして、15名いる中で12名出席なのですけど、3名都合が悪くて来られない方がいます。もちろんヒアリングに来られるのだったら来られたらいいというふうに思っていると思います。前回の公民館運営審議会の定例会でも私お話ししたのですけど、アンケートも併用したいというふうに考えています。

まず1つには、当日欠席の3名の方にもアンケートをお配りできたらとい

うふうに思っています。そこで、全員書くかどうかは置いときまして、お答えがあるかどうかは置いときまして、回答いただければなということがあるので、お配りできたらなど。これは皆様で、もし特に問題があれば問題ですと言っただけであればいいですし、なければお認めいただければと思います。

それから、90分という長さなので、通常より30分延長していただいたとはいえ、12名という人数ですし、やはり時間に限りがありますし、当日すぐにヒアリング・質問があつて、ぱっと思いついて答えることができるということにも限界があると思っていますので、まず事前に、アンケートでいいです、ヒアリングの項目もお送りされるということをお聞きするということになると思いますので、12名の方にも事前にアンケートのほうをお配りして、当日までに何か書いてこられる方もいれば、当日参加して、その場ではヒアリングではあまり答えることができなかつたけれども、言いたいことがあつた、聞きたいことがあつたということで、思い出されて書くこともあると思いますので、その後のアンケートの修正の締め切りというのが31日でしたっけ、結構迫っていますけど、それまでにご回答いただくという形で、公民館の運営審議会の委員の各メンバーにもアンケートをお配りして、ご回答いただいて、その集計に関しては、私、間瀬のほうでやれたらというふうに思っています。

今のところ、そのあたりに関して、それはだめですということがあれば、わかりましたけれども、よかったらアンケートを併用させていただくことに関してご承諾いただければというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。今、間瀬委員から、公民館運営審議会の方々には1つの団体としての意見というよりも、その中に多くのさまざまな活動をされていて、みんながみんな同じ考え方ではないということで、それぞれの方々に意見を頂戴したいということで、欠席された方にはアンケートという形で別に行うことができるかどうかということですね。その点について委員の皆様、いかがでしょうか。

間瀬さんからのお話は、公民館運営審議会はさまざまな方がいらっしゃるということだったので、ほかの団体の方々からのアンケートは1団体1枚としています。ヒアリングを実施する公民館運営審議会からさらにアンケートを頂戴することは、全体のバランス、幅広くというような形で考えていたので、アンケートの回答に偏りが出してしまう可能性がありますね。

間瀬委員 ごめんなさい。私の意図としては、今回のアンケートの目的というのは、なるべく多くの課題出しをすること、あるいは意見をいただくことが目的だと思っているので、アンケートの数は多ければ多いにこしたことはないと思っていますし、それがばらばらのほうがいいわけですよ。同じ団体の意見をいっぱいもらうよりは、たくさんの方、特に公民館運営審議会というのは社会教育、生涯学習にかかわる団体が中心ですので、そこからの意見というのは数多ければ多いほうがいかなというふうに思っていますので、集計の手間は私が負いますので、よかったら。そこに、先ほど、ほかの団体は1枚だからという公平性というのは、ぴんとは来ていないのですが、私自身は。

柳田議長 各団体に1つのアンケートとして、団体の長の方をお願いしているわけで、おそらく集約されてくるところがあるかと思うのですね。ただ、今のお話ですと、公民館運営審議会の場合はそうではないということでした。

委員の皆様、いかがでしょうか。

太田委員 太田です。間瀬さんのご提案に全く問題ないと思いますし、むしろヒアリングに当たっても、公民館運営審議会の委員の方としてお話をいただくわけではなくて、公民館運営審議会の構成団体にお話を聞くというようなスタンスで臨むというように理解しましたので、非常にいいご提案だというふうに思います。

柳田議長 今、太田副議長からも賛同ということでした。委員の皆様いかがですか。

田中委員 田中です。最終的に私たちがいろいろな課題を取りまとめて市に提出するときに、数が多かったから取り上げるということじゃなくて、最終的にいろいろな課題の中でこれがとても大事だということを議論するわけですから、そういう意味では、ばらばらな方たちがいろいろな課題をご提案するということについては、間瀬さんのご意見に賛成です。

もう1件、追加なのですが、社会福祉協議会が不可能だったということが、逆に言うと腑に落ちていないところがありまして、なので、ヒアリングはできなくても、社会福祉協議会にアンケートを入れさせていただければいいかなと思っております。その対象者については、どなたにするかということはまだ事務局と相談だと思います。

本日、いただいた中で、障害をこえてともに自立する会とか、KUNIFA日本語サポートとか、いろいろ社会福祉関係のところもありますけれども、福祉協議会が取りまとめているところにやっぱり福祉の視点でアンケートを書いていたならなと思いますので、それも1つつけ加えさせていただきます。

柳田議長 ありがとうございます。まず、間瀬委員からのご提案で、アンケート用紙を配るということ、よろしいでしょうか。

間瀬委員 詳しくは2点ですね。欠席した方にまずお配りしてよろしいかという点と、当日参加される方に関してもアンケートを事前にお渡しして、お答えいただいてもよろしいかということですね。併用していただいてもいいかということですね。

柳田議長 まず、公民館運営審議会の当日欠席された、15名中12名が出席ということですので、3名ということですね。その3名の方にアンケート用紙を配付していいかということ。お認めいただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 では、アンケート用紙……。

事務局 事務局からなのですが、前回、1人6団体、そのときは5だったので、ということで集約させていただいたときに、1人に制限数を設けないと同じ団体の方にわーっとアンケートを配ることになりまして、偏りが出てしまうおそれがあるというところで、結果として1増やしまして6とさせていただいた経過がございます。

そういった経過ですとか、本日、最終的な報告事項になるので今取り上げるのは申し訳ないのですが、資料の5の後に資料番号のない要望書があるので、ヒアリングやアンケート実施の不公平と、密室におけ

る課題決定の是正を求める要望」、この1番になるのですが、「団体推薦の委員は推薦団体の意向を代弁する役割があることを認識してください」と。

こちら、こういったご意見が出されておりました、団体推薦の委員さんについては、本人がその団体推薦で出ているので、団体の意見を代弁したものになるのではないかと。わざわざアンケートをとる必要がないというところのご意見が出ておりました、1つは、今の会議の場でも皆様の発言が団体の総意として、当然、発言、そこまではし切れていないということは重々承知をしているのですけれども、こういったご意見もありますので、すみません、ちょっと、うまくまとめられずに申し訳ないのですけれども……。

間瀬委員 いいですか。私は公民館運営審議会から出ています。今の話に関して2点ほど申し上げますと、まず大前提として、本日最初にお話ししたとおり、私、公民館運営審議会の委員の方々にヒアリングをお聞きしたいな、公民館運営審議会の委員の話を知りたいというわけじゃなくて、公民館運営審議会の委員はさまざまな社会教育、生涯学習にかかわる団体から構成されている団体なので、そこの方々からお話、それぞれのご意見を聞きたいということなので、ここの要望書というのは、あくまでも公民館運営審議会の総意を私が代弁しているという話のことだと思うのですが、このヒアリングの目的に関して、今お話ししたのは、公民館運営審議会の意見、総意を受け取りたいという話ではなくて、そこに参加されている各団体の代表の方からさまざまなニーズを知りたいということに基づいています。

あと、私は公民館運営審議会から出ていて、代弁ということはしているつもりです。これまで、それができるのは、第29期の公民館運営審議会の委員でも、前期の公民館運営審議会の委員であり、そこでの答申というものが出ていましたので、29期の総意は答申という形がありますので、私はそれをベースにここで話しています。今までさまざまな意見を出しています。私のもちろん個人として考えていることを強く押すときもありますけど、ベースとしてあるのは、常々第29期の答申に基づいたお話をし、私自身が強く思っているものでないものに関しても、ここではきちっと公平にお話ししています。

そして、30期に関しましては、そういった話ができる時間がやはりないのでですね。30期は30期で館長から諮問を受けまして、公民館運営審議会として30期としてのこういう話し合いをする時間にはほぼ費やされますので、別途、皆様から公式的に社会教育委員の会の、例えば生涯学習振興推進計画についてのお話ができるような時間というのはとれませんので、そういう意味で今回はヒアリングという時間と、それから、それだけでは12名参加するので不足かと思ひまして、アンケートを併用したいという、そういう意図でお話ししています。

そして、この場で一応承認をしていただけないと、6団体という割り振りということを決めていたことがあったと思いますので、ご承認いただくことが必要かなと思って、お話しした次第です。

事務局 すみません、まず、総意としてお話ししていないというのは誤りでして、それは大変申し訳ございませんでした。

ちょっと私が申し上げたかったのは、さっき申し上げました5なり6なりというところで前回決めたというところと、あと、こういったご意見がありまして、公民館運営審議会さんの各委員さんがいろいろな団体に所属しているというところも理解はしているところなのですけれども、あくまで今回、公民館運営審議会さんに意見を聞きたいというところでヒアリングをお願い

していますので、そこを含めた上で、皆様でそういった形でも構わないということでしたら、事務局としてはこれ以上、介入するのもおかしい話ですので、ちょっとそこだけ踏まえていただきたいなというところがありました。

間瀬委員 その点をお認めいただきたくて、本日、議題に上げさせていただいたので、それで皆様にもう一度、じゃ、再度諮っていただいて、問題なければ、その結論に従います。

柳田議長 委員の皆様からは先ほど賛同のご意見等出ておりますが、そのほか、今の事務局の話も踏まえて、いかがでしょうか。これまでの審議経過を踏まえてということになります。

太田委員 よろしいでしょうか。おそらく今の点にかかわると思いますが、太田です。私も先月ちょっと、月末ずっと風邪で倒れていまして出席できず、まことに申し訳ありませんでした。その関係であまりヒアリングやアンケートの対象についてもきちんと対応することができないまま、ずるずると日がたってしまって、大変反省しておりますが、どういった方々にどういう形でお話を聞くのかというのは、いろいろな手続きで決められると思いますけど、今、事務局からお話があったように、委員1人当たり幾つの団体に声をかけるかというふうに決めるのも便宜上のことでしかなくて、要は、偏りがあっても、重複がなければ特に問題はないだろうと思いますので、あまり気にする必要はないのかなと思っています。

私がそれ以上に気になるのは、今回は国立市の生涯学習の推進を巡る課題をきちんと把握するという目的でアンケート・ヒアリングを実施するわけなのですが、それがたまたま委員が知っている団体に声をかけるという範囲でのデータの収集というやり方で本当にいいのかというところは前から疑問に思っているところで、むしろそういった社会教育関係の団体に日ごろアクセスしていない人の意見のほうを聴取すべきであって、そういった人たちにどういったふうに関わりいただくかという方法を考えなきゃいけないのではないかなというふうに思っている次第です。

いずれにしても、このようなやり方で意見を聴取するという自体、かなりの偏りがもう最初から生じているので、その中での偏りのなさを追求することも大事なのですが、そこに時間をかける必要はないだろうというふうに思っています。一通りはアンケートをとって、ヒアリングも行って、集まった意見を見て、もう一度、どうやってこれを市民の方に投げて、まだすくえていない課題をどう拾うのかというところに時間をかけたほうがよろしいのではないかなと思っていますが、今のスケジュール感だと、そこにどれぐらい時間をかけられるのかというところがやや心配で、夏が終わるころには答申の作成に取りかかればならぬような気がしていますので、以前は市民の方々の声を聞くための会を設けて、誰でも出入り自由なものでやってみてはどうかという意見もかつて出ていたかと思いますが、もう少しそれを現実的に考えてもいいのかなというふうに思っている次第です。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。太田先生からもご意見が出されておりますが、まず、間瀬委員から出ているところを先に議論していきたいと思っております。いかがでしょうか。

太田委員 先ほどのご提案をどうするかということですよ。

柳田議長 はい、そうです。

太田委員 それについてはもう既に……。

間瀬委員 事務局のご意見を踏まえて、再度議事が必要であれば、あるいは事務局を踏まえて違う意見に変わったのであれば、言っていただいて、特になければ、お認めいただきたいというふうに考えるのですが、いかがですか。

柳田議長 いかがでしょうか。

川廷委員 基本的には間瀬さんのおっしゃるとおりでいいかなと思うのですが、間瀬さんがアンケート送付先って幾つか挙げていらっしゃる中に、公民館運営審議会のメンバーというのか、推薦団体みたいな方でダブるということはないですか。

間瀬委員 それは、障害をこえてともに自立する会はダブっている可能性があるのですが、そこから出ている方がいらっしゃる可能性があります。ほかはちょっと、ぱっと今、ぴんと来ていないのですが、ただ、僕個人的に言いますが、全て、障害をこえてともに自立する会に関しては、しょうがいをお持ちの方の意見、KUNIFA日本語サポートに関しては外国人の方の意見、くにたち夢ファームに関しては、生活困窮者の方を支援している団体なので、生活困窮者の意見、国立本店ほんまち編集室というのは、先ほど話があったように、20代、30代の若者を中心に地域で活動しているのですが、全然公民館を使うような人たちじゃない。でも地域でいろいろ頑張っていて、本とか図書館協会に参加されているということで、そこでそういう方の意見が聞けるのではないかとということ。

あと、公利連、公民館利用者連絡会は、公民館運営審議会とはまた別だけれども、さまざまな公民館の団体が入っている。それから公民館をまもる会に関しては、要望書があったということで、そこで一応バランスをとってやっています。

そういう意図で6団体を選ばせていただきました。ほとんど私が直接もちろん知っているところではあるのですが、知っているところで声かけやすいから選んでいるわけではなくて、そういう意図で選んでいます、6団体は。

川廷委員 ダブっていなければ、公民館運営審議会の方にそれぞれの団体としてのご意見を言っていただいて、こんなことを言ったら申し訳ないのですが、間瀬さんのほうでまとめて大変な作業もしてくださるということでしたら、期限についてもそんなに心配しなくてもいいのでしたら、それで進めていいかなと思います。

柳田議長 そのほか、ございますでしょうか。

佐伯委員 私も賛成なのですが、公民館運営審議会って団体になっているからあれなのですが、ほかの団体の集まりってすれば、別に何の問題もないのではないかと思います。

柳田議長 欠席者については、アンケート用紙を配付するという事によろしいで

すか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

それと、事前に、ヒアリングの質問項目ではなく、アンケートの用紙を配付してということですが、これは公民館運営審議会だけということになりますか、そうしますと。

間瀬委員 少なくともです。他の団体はそこを選ばれた方が多分いらっしゃると思うのですが、要望があればそれでいいと思います。少なくとも公民館運営審議会に関しては、12名いるという特殊な、時間が限られた中で12名という人数ですので、アンケートも併用して、なるべくすくい取りたいという意図でやらせていただければと思います。

柳田議長 その点についてはいかがでしょうか。

田中委員 質問項目のことを後で多分やると思うのですが、そこでも言いたいことがあるのですが、公民館運営審議会に事前に答えやすいように、もちろん人数が多いということもわかるのですが、同じように、あらかじめ中心的に聞く項目だけは、八小父母と教師の会の方にも第一中学校PTAの方にもお渡ししておいたら、事前にいろいろなことをまとめてきてくださるのではないかと。そうすると、それ以上のこともお話しできるかと思うので、そういう意味では公平性で事前にお渡ししたらいいと思います、ほかの皆様にも。

太田委員 私もそう思います。

事務局 そこは、すみません、説明が不足しておりまして、八小父母と教師の会さん、国立第一中学校PTAさんについても、決めていただいたヒアリングの質問項目は事前にお知らせする予定でございました。すみません、説明が不足しておりました。

間瀬委員 ヒアリングの質問項目とアンケートのフォーマットは別物というふうに認識していたので、アンケートのほうをお配りしてもいいかということです。

事務局 すみません、事務局ですけれども、ヒアリングの項目、これから多分決めていただいて、それを事前にヒアリングする方に渡すというのは多分皆様いいかなと思うのですが、それプラス、アンケートを間瀬委員は事前にお配りしたいと考えていらっしゃるのですか。

間瀬委員 特にこれですね。「国立市の生涯学習に関わる課題について」という。

事務局 課題についてはもう既に、先ほどの2ページの7の配布資料に書いてあるとおり、課題については送るのです。事前に質問項目を送るに当たって、1、2、3の質問がありますので、必ず課題がないと回答案の作成のしようがないので、課題についても一緒にお送りする予定ではあります。

間瀬委員 わかりました。私の場合は、アンケートの回答の部分も含めてお願いし

たいと思っています。それはヒアリングが終わった後とかに、言い足りなかったなとか、その場では思いつかなかったけど、言いそびれたことがあったときのために書いて、ご提供いただけるようにということでの意図もあります。

事務局 課題だけじゃなくて、アンケートの回答部分についてもお渡しするということですか。

間瀬委員 はい。

事務局 終了後にご提出いただくということですか。

間瀬委員 そうですね。あるいは事前に書き込んでくる方もいらっしゃるかもしれませんが、基本的にはヒアリング後にも書けるように、書いて、アンケート締め切り日までにご提出いただければ、集計に対応したいというふうに考えています。

太田委員 すみません、そうすると、ヒアリングでも聴取した意見がアンケートの形でもやってくるということになるので、ちょっと分けたほうが良いと思うのですが、ヒアリングで口頭で意見を出していただけなかった部分に限っては、紙に記入していただいて書いていただくというふうにするのであれば、別のフォーマットを用意したほうが良いように思います。

間瀬委員 それは説明するのではなく、公民館運営審議会の方々にそういったことを説明するよりも、フォーマットごと変えたほうが良い。

太田委員 今のアンケートのフォーマットだと、お考えをそれぞれ項目に分けて記入していただくことになっているので、口頭でお伝えいただけなかったことだけ書いてくださいと言って、それが徹底されればいいのですが、そうでない可能性もあるので、多少表現を変えるとか、ヒアリングで十分に意見表明していただかなかったことについては以下にお書きくださいというような、そういう形にするとか、工夫が必要かなと思います。

間瀬委員 すみません、重なった場合のまずい問題というのはどういう。

太田委員 集計の際の問題になるかと思います。

間瀬委員 それは集計の数ですか。何個その意見があったかという意味ですか。

太田委員 それもかかわるかと思います。

間瀬委員 アンケートって氏名記名でしたっけ。

太田委員 どの団体が何を回答したかわかる形になります。

間瀬委員 であれば、そこを徹底してもらえれば、そこは削るというか、ヒアリングと重なってれば、私のほうでアンケートを見たときに、重なりということでも省くというか、1個あるので重複しないようにすれば。

太田委員 ヒアリングのときの補助として使うという前提であれば、それでいいと思うのですが、その場合は集計もアンケートとは全く別個のものとして扱われるということですよね。これがアンケート用紙として回収されるのではなくて、ヒアリングの際の補助的なメモとしてヒアリング資料としてファイルされるということであれば、それでもいいと思うのですが、同じフォーマットを使うと、多少混乱する可能性が残るのではないかなと思ったのですが。

佐伯委員 いいですか。佐伯ですけど。間瀬さんが最後集計されるということだから、その辺は問題ないのではないですか。集計して、まとめて出していただけるということですよね。

間瀬委員 はい。

太田委員 ただ、ヒアリングのときにはおそらく録音をして、それを文字に起こしていくという形になりますよね。そうやって集約されたデータと、アンケート用紙の形で残っているデータが併存するということになるので、それをヒアリングの文字起こししたデータに統合させないとまずいのではないかと思うのですが。

間瀬委員 あくまでもアンケートとして見なすのではダメなのですか。

太田委員 それだと、同じ団体にヒアリングとアンケートと複数の方法で意見を聴取する形になるので、よろしくないと思います。

間瀬委員 なるほど。そうすると、あくまでもヒアリングのときに言い切れなかったことを書いて出してもらうというような形。

太田委員 という形が、後々混乱を招かないのではないかと思うのですが。

間瀬委員 わかりました。そうしましたら、うん、なるほど、そこまで考えていなかったです。それも難しいなと思ったのです。例えば、後でヒアリングのどこにどうやってその情報を入れるのが難しいじゃないですか。

太田委員 確かにそうだと思います。

間瀬委員 はい。なので……。

坂上委員 坂上ですけども、やっぱりヒアリングはヒアリングで完結しちゃうのが筋なのだろうと。言い足りなかったから後から足してくれというのを全部についてやっていったら、それはきりが無いし、そこを引き受けられる覚悟は大変ご苦労だと思いますけれども、そこはもう機械的にぱっぱぱつと決めていったほうが後の作業もしやすいだろうと。

それから、アンケート、質問項目を配ること自体は賛成です。それはあまねくほかのグループについてもやられたほうがいいと思いますけれども、それはあくまでも、いきなり呼ばれて、ハトが豆鉄砲食らうようなことは避けて、事前に予習をしていただくと。でも、確かに90分で12人いたら、1人1分ないですよね。それはもうあらかじめ実施前に強くお願いして、いろいろおありでしょうけれども、あなたの言いたいこの1点について、あるいは2点だったら、それを30秒、30秒、1分だと足りないですからね。15秒

と30秒で分けて言ってくださいぐらいお願いしないと、消化不良感が起きるだろうなど。

それで言い足りない分は、むしろヒアリングの質問項目の欄の中に書き込んでいただいて、それを言い足りない分として集約されると。アンケートと二股のような形で意見がいろいろあると、やっぱりそれはご苦労されると思うので、そこは割り切ってやられたほうが良いような気がします。

間瀬委員 わかりました。そうしましたら、ヒアリングで不足だったことに関して別フォーマットで書いてもらって、それを得て、この会議でこういう意見もあと出ましたということを経済できる時間があればいいかと思えます。

私がこれここまで言いましたのは、前回の公民館運営審議会の場で、このヒアリングに関してどういう方法でされるのかということで、時間の問題の中でやっぱり消化不良にならない時間的配慮をしてほしいという意見があったから、こういうことを言わせていただいたので、そういうのが出ているので、実際に委員のほうから。

なので、中にはやっぱり1つの話で盛り上がってしまって、全然言えなかったで終わってしまうことはよくあることなので、なるべくそこで言えなかったこともキャッチアップできるようにはしたいと思えますので、後からでも私に言ってもらえれば、そういう意見がありましたということを経済この場で報告して、議事録にも載るような形にしたいというふうに思えます。じゃ、それで諮っていただければと思えます。

柳田議長 別フォーマットについてはどのようにしましょうか。

間瀬委員 私のほうで何か用意します。紙というか、そんなに、何かありますか。そこも正式な……。

太田委員 いや、このアンケートをもとに枠を変えるぐらいでいいと思えますが。

間瀬委員 はい。

柳田議長 そうですね。このアンケートを土台にという形で。それはまた別物になるわけですので。

間瀬委員 はい。そうしたら、そのような説明をします、その日に。7月26日に、ここに書くものはアンケートとして集計せず、ヒアリングでの補足項目として受け入れ、この場で必要に応じて発表するというをお伝えした上で、その用紙を配るということで、この用紙そのものは使わせてもらってもよろしいですか。もちろん私は別途分けます。

太田委員 よろしいかと思えます。

間瀬委員 集計上分けますけれども、当然。

柳田議長 今のような形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

事務局 すみません、八小父母と教師の会と国立第一中学校PTAも同じような形をとるということで。

太田委員 いえ、資料と質問項目は事前にお渡しした上でヒアリングに臨んでいただくということでもいいかと思えますけど。

事務局 ヒアリング後に書けるようなものも同じようにお配りするということですか。

太田委員 いえ、それは必要ないのではないのでしょうか。いや、公民館運営審議会の場合は参加くださる方が多くて、時間が短いのでという理由ですよね。

間瀬委員 はい、基本的には。

事務局 わかりました。

柳田議長 それでは、公民館運営審議会のみということ、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

もう1件、公民館運営審議会のほうで、これは後のことになりますけれども、代表の人に話をしてもらおうということはありませんけれども、最初の1、2、3の項目、これは後の問題になりますので、これはまた後でよろしいですか。質問項目のときということ。

そのほか、実施方法案について質問やご意見等ございますでしょうか。

太田委員 太田です。今、お話を伺って、やっぱり時間が足りなくなるだろうというふうに思うわけなのですが、7月26日は時間の延長は可能なのでしょうか。可能であれば、多少延ばしても、やっぱりそこで大事なご意見をしっかりお聞きするにしたいというふうに思うのですけれど。それは可能かどうかは事務局にお伺いしたほうがいいのかもしれないですが。

事務局 26日の終了時間についてでしょうか。

太田委員 9時に終わらなかった場合に。

事務局 皆様のご予定がよろしければ、事務局としては問題ないです。

柳田議長 いつもの会議のように延びてしまうというようなことは。ただ、最初から、じゃ21時半までという予定というよりは、21時と一応予定にしておいて、必要に応じて延長は可能だということですので、あとは委員の皆様が、定数に達していないとそれができないということではございますが。

倉持委員 進め方について、倉持です。私の個人的な感覚だと、社会教育委員10人と公民館運営審議会の委員12人でヒアリングするというのは、規模が大き過ぎて、ヒアリングとか意見交換というのはやっぱり1時間半では不可能だという感覚なのですけれども。例えば、小グループというか、少し分けると

というようなことはどうなのかなというふうに思ったのですが。

総当たりで全体で議論を共有したほうが良いというのであれば、1人が発言する時間が短くなっても、全員でやったほうが良いと思いますけど、全員フルで参加すると22人いるわけで、こちらから聞きたい質問だけで数分使い、委員さんから一人一人聞くと、それで数分使いということだと考えると、事務的なこと、例えば記録をつくるとか、そういうことはちょっと多くなってしまおうとは思いますが、少し手分けをして、2つに分かれるとか、3つに分かれるとか、4つに分かれるとかいうのも、じっくり伺うには、先ほど団体というよりは個人のというようなご発言もあったので、一人一人が発言する時間のほうを優先するのだとしたら、総当たりじゃなくてもいいのかな。そうすると、時間も1時間半で何とかなるのかなというふうに思いましたが、どうなのでしょう。

柳田議長 ありがとうございます。今、倉持委員から濃い内容ということ、多くの方々、それぞれの団体がいらっしゃるんで、1時間半では多分おそらく無理ではないかということで、グループに分かれることによってさまざまな意見を聞くことができるということです。

この点についてはいかがでしょうか。部屋の問題とか、そういうことも、あとは議事録をどのようにとるかということも出てきますが。

太田委員 太田です。基本的なインタビューの手法として、グループインタビュー的にやるのであれば、お集まりいただいた12名の方々が相互に、その12名の中で相互に意見交換をするというような場面ももし想定されるのであれば、そういう場はきちんと実現するような想定でこちらも準備したほうが良いと思うのですが、個々に1人ずつの意見を聴取するということが目的なのであれば、グループに分かれても全く問題ないのではないかなというふうな気がします。

2つぐらいに分かれるのが妥当かなと思いますが、部屋の問題もあって、これぐらいの規模の大きさの部屋で2つに分かれると、声がまざって、かえってちょっとぎざぎざしてしまうこともありますけど、場所の手配ができるのであれば、分かれたほうが効率的だと思いますが。

柳田議長 場所は第3、第4会議室になっていますので。

太田委員 分けられるわけですね。2つの部屋で別の記録をとるということは可能なのでしょうか。

事務局 そのグループごとでとっていただくような形になるかと思います。事務局でやるというより、皆様の中でという。

太田委員 ICレコーダーがあれば対応できると思いますけど。

田中委員 田中です。これ、スケジュールを見るとすごくタイトで、休み時間もないので、前半1時間ばっちり集中して聞いて、その後2時間やるなんていうのはちょっと難しいと思うので、やっぱり5分でも休みをもらって、その後、新たな気持ちで団体に向き合うということからすると、延長はなるべく避けていただいて、2つに分けて、1時間半で6人ずつというのがとても効率が良いと思いますので、その方向に向かっていただけたらと思います。

柳田議長 いかがでしょうか、グループ分けをするということについては。

坂上委員 賛成です。坂上ですけど。やっぱり単純に発言時間が倍になるって大きいと思います。

柳田議長 ありがとうございます。それでは、グループ分けするという方向でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい。グループ分けの方法等はどうしましょう。

柳田議長 くじ引きですか。では、くじ引きでグループ分けということで、ICレコーダー等はこちらで用意ですか。

太田委員 ありますか。

事務局 2台までなら用意できますので。

柳田議長 では、それを使わせていただいてということで。

事務局 はい。

柳田議長 公民館運営審議会につきましてはグループ分けをして実施をするということに決めさせていただきます。

先ほどの社会福祉協議会については、アンケートをとったほうがいいということで田中委員からご提案がございました。これはどなたがやりますか。

田中委員 田中です。締め切りって7月の末までですね。今からお渡しすることになるので、いや、事務局が社会福祉協議会と連絡がないというお電話をいただいたものですから、あまりご面識がないというふうに聞いたので、どなたがいいかなということをお聞きしたいです。

柳田議長 田中委員さん、もう6つされているので、またご負担が。

田中委員 取りまとめだけならできるのですが、社会福祉協議会の内情について細かくわかっているわけではないので、私たちくにたち地域コラボと同じように中間支援組織でボランティアセンターというのがあるのですね。アンケートになるならば、長くボランティアセンターで働いてきた職員さんが今、障害者センター長のほうに移られたのですが、もしよろしければ、金子さんという方なのですが、彼は市の職員でいらっしゃいますか。

事務局 金子さんは社協の職員です。

田中委員 金子さんはボランティアセンターの活動をずっとやってこられて、その中でいろいろな課題を考えていらっしゃると思っているので、当たってみることはできますので。

柳田議長 はい。

田中委員 ただ、この4月に異動されたばかりなのです、障害者センターに。だから今、肩書は障害者センターのセンター長でいらっしゃるけど、いかがでしょうか。

柳田議長 アンケートのほうは、それぞれ委員の皆様が各自選ばれているので、社会福祉協議会関係はアンケートにすることということで、このような形で進めるという方向でよろしいですか。

田中委員 じゃ、お願いしてみます。時間が限られてきたのでちょっとわかりませんが、トライしてみますので、よろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。そのほか、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

太田委員 すみません。アンケートのことについて今ちょっとお話ししてもよろしいですか。太田です。

私、アンケートの送付先として、団体ではなくて、講座に参加されている受講者の方に広くお声かけして協力者を募るというやり方もできればというふうに思って、事務局にお答えするときにそういうお伺いをしてみたのですが、今回は団体に限定していて、集計の手間もあるので、そういうふうに不特定の個人に配るといえるのは考えていないということだったのですが、先月、私が休んでしまったというのが悪いのですけれども、例えばなんです、一橋大学で毎月市民講座をやっています、大体60人～80人ぐらいの方が継続して来られているのですが、それぞれが団体に所属されているかどうかはわからないのですけれども、学ぶということに熱心な方であることは間違いなくて、国立市民じゃない方もいらっしゃるはずなのですが、国立市民の方に限定という形でアンケートを配付して、ご協力いただくということが可能であれば、そういう形で、今回なかなか手が届かないような方々に意見をいただくというふうにはできるというのではないかと思ったのですが、やはりそういうのは今回はやらないというふうな判断なのでしょうか。もし可能であれば、7月にまたありますので、そこでできればと思っているのですけれども。

柳田議長 できれば、なるべく多くの方のそういう意見が反映できると、課題というものがより客観性を持つのではないかとということなのですね。それで、今回はそれぞれ、最初5つで、6つということでしたが、それぞれの委員の皆様のご負担というものもあったということですね。

今、太田先生からもございましたように、より幅広くという、特に生涯学習というものに関心がある方々ということで、アンケートをとることが可能かどうかということですが、皆様、いかがでしょうか。私はいいのかなとは思っているのですが、いかがですか。

中野委員 私はいいと思います。アンケートも今3件返ってきているのですが、社会教育とか生涯学習という言葉自体をあまり深く捉えている方というのがなかなかいらっしゃらないような感じがしましたね、アンケートの内容からしまして、回答を見ますと。ですから、そういった意識のある方がいらっしゃるのであれば、アンケートに答えていただくというのは非常にいいことじゃないかなと思います。

太田委員 おそらく、今回、団体に限ってアンケートを実施するというふうに決まったのは、集計のしやすさを考えてのことだろうというふうに思うのですが、もし市民講座のほうで配付してもいいということになったとしても、多分、配付できるのがおそらく市民に限定すれば、多くて50～60ぐらい。回答してくださる方はそんなに多くないのではないかとこのふうにも思うので、さほど集計に手間取るような膨大な量が集まるというふうにも考えにくいと思っています。

それぐらいの数でしたら、私、自分のほうで十分集計は可能だと思うので、皆様にご迷惑をかけることなく進められるかなというふうに想定しているのですが。

倉持委員 倉持です。団体というところの整合性について考えていたのですが、でも、広くとるということを自体はありかなとも思いつつ、量的なカウントは多分、分析の際に本来は想定していないと思うのですが、でも、例えば、団体として出しているのが、これが課題だという1カウントと、個人として出されている、これぐらいだという1カウントでは、やっぱりちょっと比重が違うような気がするので、集計後の結果を議論の際に少し分けておくというか、その辺の工夫がちょっと必要かなとは思ったので、単純に、例えば、(6)のところには10人課題があるというふうに出ましたみたいなのに、10団体があって、そこに12人、そこら辺だけうまくわかるようにしておけばいいのではないかなというふうに思います。

柳田議長 今、倉持先生からもご意見出されましたが、団体のカウント数と個人のカウント数の問題ということがありましたが、分けて考えるということで、太田先生が分析までしてくださると。

太田委員 分析というか、集計ですね。

柳田議長 集計ですね。して下さるということですが。

田中委員 田中です。私、くにたち地域コラボから出ているのですが、中間支援組織として、会員さんの中で6団体選んだのです。アンケートをそれぞれお願いしているのですが、団体を代表してというよりは、本当に個人から返答が返ってくると思うのです。

例えば、NPO法人人間環境キーステーションがトップにあるのですが、2年生の学生に頼みました。だから、私のところは20代～80代まで、それぞれいろいろな市民活動をしている個人をお願いしているので、だから、逆に団体を代表しての答えはほとんどない。一番大きなNPOとしても多分学生個人からの意見が戻ってくるし、商店街美容室の方とか、あるいはご自分でコミュニティービジネスをやっている方とかなので、そういう意味では個人の意見が入ってくる、戻ってくるというふうに解釈しております。

柳田議長 当初これを出すときに、団体に出しても書き方は個人になるだろうということは話に出ていたと。それで団体についてということがあれば、その活動をされている中で、団体を意識して書いてくださるのではないかとこのことで、書かれていることが最終的に個人的なものであっても、それはしょうがないというようなことでした。このことを踏まえてフォーマットができたかと理解しているのですが。

太田委員 太田です。私もそういうふうに理解していたので、そうであればなおさら、団体の代表をしている個人の意見だけを集めるのではなくて、そういう団体とはかかわらず生涯学習に取り組んでいる方の意見も集めないと、偏るのかなと思ったわけです。

柳田議長 いかがでしょうか。集計の方法を分けるということですから。

太田委員 分析のときにもその違いは十分認識した上で、きちんと分析をする。

事務局 事務局ですけれども、そうすると多分、今までの課題でどこまでアンケートやヒアリングのその辺の話で、広くという部分はある一方で、1人、団体、5団体5名、個人も含めてとか、その辺の話と、今の聞ける部分でどの方聞くのか、それであるならば、例えばですけれども、図書館とか公民館にこういうアンケートを置いて入れたほうがいいのではないのかとか、そういうふうな部分にも発展しかねる部分かなとも思います。

そういうのも多分踏まえて今、議論というふうには事務局で感じておる一方で、あくまでも、広くといっても、ホームページなり何なりでない中で、委員さんのそういう観点から選んだという人数の枠でアンケートをしているというところも踏まえながら、どこまで広げていくのかとか、であったらどういうふうにしていくのかというのを少し議論したほうがよろしいのかなと感じておりますが。

柳田議長 いかがでしょうか。当初の考え方は、今、津田課長からお話があったとありますが、太田先生からご提案があったということです。

間瀬委員 今のお話を聞いて、太田先生はどう思われたのですか。

太田委員 私が先ほどのような提案をさせていただいたのは、ある程度数が絞られるということを見越して、あの場でこういうアンケートをとって集計することは可能だろうというふうに思ったわけなのですね。もちろん、今、課長がおっしゃったように、公民館利用者の方とか図書館利用者の方個人に幅広く協力を依頼して、できるだけ回収するというやり方は可能だとは思いますが、どこまでの方がそれに答えてくださるのか、その規模がちょっと読めないというところもあって、無限定に広げるのはやっぱりちょっとリスクが高いのかなという気がします。

あとは、一応私は大学から推薦を受けてここに来ているという立場でもあるので、そのあたりのバランスも考えると、大学を生涯学習の場として活用していらっしゃる方々の声を拾い集めるのも私の役割なのかなというふうな気がしていたので、ただ、団体としてそういった活動にコミットしているところってなかなか探せず、ゼロではないと思いますが、それよりは定期的に来てくださる市民の方の声を聞きたいなと思った次第でして、わりと無制限に幅広く網をかけて意見を集めるというような趣旨での提案ではありませんでした。

柳田議長 ありがとうございます。集計に関しては一応分けるということで、今、進んではおります。いかがですか。最終的にそれをどうするかというのは、またその後、考えなければいけないことになるわけで、とる分にはとにかく問題は無いのかなとは思いますが。よろしいですか。

太田委員 では、よろしければそのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

柳田議長 では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。

ないようですので、続きまして、役割分担を決定したいと思います。2ページ目をご覧ください。先ほど公民館運営審議会のほうは2グループに分かれることとなりますので、同一時間帯で説明担当が2名、記録担当が2名、挨拶・司会が2名ということになります。

間瀬委員 初めから分けますか。最初から、頭から分けますか。

柳田議長 部屋を閉じるわけですね。

事務局 部屋は、第3、第4会議室というのは続き合っていて、真ん中に可動式の壁があります。例えば、最初ご挨拶と説明までは半分ぐらい扉を、壁を半分ぐらい設置しないで、前は見えるようにしておいて、実際に質問・意見交換になったら壁を少し足して分けるということも可能になります。

柳田議長 そうですか。わかりました。公民館運営審議会のほうは後にしまして、まず、7月11日の八小父母と教師の会の説明担当委員を決めたいと思いますが、どなたか。

間瀬委員 私は都合がつかないので11日は欠席です。

田中委員 私も欠席です。そこに書いてありますけれども。欠席です。ごめんなさい。

太田委員 この説明というのは、事前にお渡ししている資料についての説明ではなくて、このヒアリングでどういったご意見をいただきたいのかということの説明するわけですね。

事務局 ヒアリングの趣旨というところはもちろんご説明いただくのですが、事前読んできていただけたらと思うのですが、全てではないのですが、趣旨と課題の説明、2つを説明担当の方にご説明いただければと思っています。

太田委員 その説明というか、実際に来ていただく方に質問をして、答えていただいて、またやり取りをしてという、それも含んでの説明担当ということですね。

事務局 そのやり取りは各質問の担当者の方にやっていただきます。

太田委員 あっ、質問の担当者。

事務局 説明が不足しています。この役割分担を決めていただいた後に、質問項目もピックアップしていただいて、そこに対して、その質問の担当の方に説明していただいて、その方が基本的にはやり取りを、その項目についてはやり

取りをしていくという形がいいかなと思っています。

倉持委員 もう1回説明してもらえますか。ちょっとよくわからなかった。

事務局 この説明担当という方は、タイムスケジュールの5分～15分の間にありますヒアリングの趣旨と課題の説明というところを説明していただく方というイメージです。その後、15分～58分の間、各質問担当者という方がいらっしゃると思うのですが、その方については、それぞれの項目に質問の担当者の方をして、一番初めの出だしの質問の読み上げであるとか、あと実際のやり取りはその方に、担当者の方にしていただいて、それに突っ込んで、その質問に突っ込んでいろいろなことを聞きたいということは委員さんにももちろんやっていただくのですけれども、あくまで第一声はこの質問担当者の方にしていただくというのがいいと考えています。

柳田議長 説明担当者と質問担当者が同じでもいいわけですね。

事務局 はい。

太田委員 太田です。やり方としては、話す人は、主に質問する、説明する人1人に固定したほうがやりやすいと思うのですが。これに加えて司会者もいるわけですね。何というか、誰かが司会進行して、はい、では、次は何か委員からこの質問をしていただきます、はい、どうぞみたいなのは時間のむだでもありますし、実際に協力してくださる方には、非常に形式張っていて、あまり愉快ではないような気がするので、最初に議長にご挨拶をいただいた後は説明も質問も1人誰かが担当して、必要に応じて、その都度ほかの委員が補足をするという形がいいように思いますが、いかがでしょうか。

柳田議長 今、太田委員からご提案がございました。説明担当者と質問担当者は同一で、その説明担当者が仕切っていく形にしたほうがよいのではないかとこのことですが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 よろしいですか。そうしますと、説明担当者と質問担当者は同じ委員という形で進めていきたいと思えます。

事務局 ちょっと別件、少し話ずれるのですが、11日の日、間瀬委員も欠席というところで、今、欠席予定者は田中委員、中野委員、佐伯委員、間瀬委員の4名で、ほかの6名の委員は大丈夫でしょうか。

ちょっと事務的なことで申し訳ないのですが、社会教育委員の会は、すみません、ちょっと役所的で申し訳ないのですが、過半数の方の出席がないと成立しないと。10名の過半数となりますと6名になります。現状ですと、今ちょっと日程調整させていただいた中で、風邪で1名欠席という可能性もあるなということで、7名以上が出席できるというところで、そこを各団体に打診したというところがありまして、今4名欠席ですので、6名がどなたも休めない状況になりますけれども。

倉持委員 とても言いづらいのですが、その後に、日程調整した後に予定が入っちゃったので、いや、でも、そういう事情なら、本日、もう1回キャンセル

したほうがいいのですよね。なるほど。

事務局 11日の、公民館運営審議会の部分はいただいていますけど、PTAさんのほうは人数も少ないということもありますので、その部分も実施するかどうか、もちろん相手には内諾いただいて、ご説明している部分もありますけれども、先ほどいろいろなアンケート、その辺も含めて、今、この6名しかいないという状況があるかと思しますので、その辺も含めて、役割分担、11日の分はその前に残りも含めて決めていただいたほうがよろしいのかなという感じがしております。

太田委員 この11日のヒアリングは、これ会議として成立しなければならないものでしょうか。定例会はまた26日にあるので、プラスアルファで実施するのであれば、必ずしも成立しなくてもいいのかなと思ったのですけれど。

事務局 ただ、審議会上の会議として位置づける場合は、やはりそこは要件になりますので。

太田委員 会議として位置づけるならば。

事務局 そうです。

太田委員 位置づけずに開催すると。

事務局 位置づけないと逆に、ヒアリングとかその辺の部分もまた前提が違ってきますので。

間瀬委員 ヒアリングの成立要件って、審議会の正式会議、臨時会なり定例会になっていなきゃいけないということはないですよね。

太田委員 ですよね。

間瀬委員 ヒアリングの成立要件として。

事務局 ただ、この会議としてやるかどうかですね、そもそもヒアリングを。そこにもかかわってくることであります。

太田委員 会議としてやらなくてもいいのではないかという気がしますが。

事務局 そうしますと、非公開とか、そういう部分も出てくるのでしょうかね。

太田委員 ヒアリングについて。

事務局 はい。報酬等いろいろな部分が出てくるかと思えます。他の審議会でもそういうのをやるとなると、会議として聞くなり、もちろん相手の団体もその辺の意向も含めた形で、きちっとした形でやっていくのが通例ですので、やはりその部分は要件としては事務局も必須ということで、日程調整も含めて、相手に失礼もないといいましょうか、そういう部分での位置づけで今まで調整していたという状況はございます。

太田委員 なるほど。

柳田議長 それで議事録を、ヒアリングした内容を公開するということです。

太田委員 そういうことなのですね。

事務局 はい。

太田委員 はあ。

倉持委員 では、そこで話したことは全部そのままの形で公開されるのですか。ヒアリングの話した議論というのは。相手の名前とかも全部。委員じゃない方の。

事務局 そこについては1つ、事務局内部でも話し合ったのですけれども、議事録の出席者というところには、例えば、団体、八小父母と教師の会という形しか表示しない形を考えています。ただ、言葉の自己紹介の中でお名前を発言したところについては、そのままの形で公開をしようと考えています。

倉持委員 へえー。初めて、そんなの。

間瀬委員 では、公民館運営審議会の場合にはいろいろな人がいても全部一緒ということですね。発言者の部分はどうなるのかな。

倉持委員 だから、本人が何々ですと名前を言えば、それはもう反映されるということですよ、今の話だと。

間瀬委員 こういうときは私たちはなるべく言わないときもありますけど、言えないときもありますけど。

倉持委員 私たちは名前が公開されているのであれですけど、ヒアリングする相手に関していうと、その方がお名前をおっしゃれば、ご所属などおっしゃれば、その人が特定される形でオープンになるということですから、だから、ある意味では公人として、だから、かなり発言の責任を持ってその場で話していただくことを事前に了承いただかないと、ヒアリングというか、わりとフォーマルな会になるということですよ。

牧野委員 牧野ですけど、よろしいですか。今の件については、八小父母と教師の会と国立第一中学校PTAさんには、名前が出るということで事前の確認をもうしてありますので。

倉持委員 あっ、そうですか。失礼しました。

牧野委員 あと議事録についても了解を得ています。

倉持委員 へえ。じゃ、それでご了解をいただいた上で、認識していただいた上でいらっしゃる。ああ、そうですか。

牧野委員 はい。そこまで確認はとりました。

倉持委員　へえ。それは知らなかった。

間瀬委員　公民館運営審議会も依頼書の中ではその旨は書いてあるのですが、その認識が委員にあるかどうかは若干怪しいので、一応その前に、その日でも、定例会の前でも言うようにはしておきますね。

事務局　細かいところを話しますけれども、自己紹介のところ、例えば何々の鈴木です、何々の田中ですということは表記されます。ただ、発言者というところでは各個人名までは出しませんで、国立第一中学校P T Aさんがこの課題についてはこう思いますというような、発言の部分については個人名までは出さない形で考えています。

倉持委員　でも、1人ですね。へえー。それはすごいわ。

太田委員　公開されるということで、ほんとうは言いたかったのだけれども、ちょっとそれは控えてしまうというようなことが起こらなくもないと思って、それも心配なのですが、それは仕方がないのですかね。

事務局　確かにその部分は、太田委員おっしゃられる部分はあるかと思うのですが、やはり会議として位置づけて実施するということですので、社会的には今の回答同様に、審議会の運営上、公開でということ。

太田委員　いや、既にご協力いただける方もご了承済みであれば、それで構わないと思うのですが、ちょっと話を戻すと、11日に開催可能かどうかということですよ。

柳田議長　今、11日は4名の委員が欠席ということ。

中野委員　じゃ、私はもう1つのほうの会をキャンセルして、こっちに出ます。そうすれば、ちょっと1名安全ですよ。

柳田議長　よろしいですか。

中野委員　はい。今から言っておきます。

柳田議長　そうすると、今、3名が欠席で、7名の出席ということになります。万が一1名欠席しても会は開けます。2名欠席だとだめなわけですね。

田中委員　田中ですけど、その日、今、お配りした学習支援を始めるもので、その2日目なので、19時半ごろまでかかる予定なのですが、そのときに欠席者が多ければ、遅れて参加いたします。でもいいのですかね。それでも人数が足りるのであれば。つまり、また何か……。

太田委員　直前にどなたかが欠席というようなことが起これば。

田中委員　緊急のことがあれば、ご連絡いただければ、ちょっと遅れますけれども、八小まで谷保から自転車で行けると思います。

柳田議長 開催時に定数でないといけないということですね。

太田委員 6名いなければいけないということですよ。

事務局 そうです。

柳田議長 今のところ7名ということは、出席は7名ということになりますので、それはないですが、ご確認いただくと助かります。  
では、一応7名の出席ということになりますので、11日のヒアリングは実施するという事によろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、説明担当、質問担当も含めてということになりますが、どなたか担当していただける方はいらっしゃいますか。

倉持委員 好きなところを選んでいいのですか。

柳田議長 はい。早い者勝ちで。

倉持委員 早い者勝ち。じゃ、どうしようかな。記録は要約記録をつくれればいいのですか。

柳田議長 そうですね。後でまた議事録を見てということになるかと思えます。

太田委員 議事録が上がってきた後で、ここでまた検討するときに使いやすいような形に記録し直すというか、加工するというか、そういったことをイメージしたらいいでしょうか。

事務局 当初はそういうイメージ図なのですが、公民館運営審議会のほうだけどうするかというのは考えていただければと思います。

倉持委員 2グループに分かれたら、全文はつくってもらえない。

事務局 予算の都合がつけば対応できると思いますが。

倉持委員 1グループ分しかつくってもらえない。

事務局 場合によっては対応できるかもしれませんが。

倉持委員 1グループは自力でやる。そうすると、1グループはテープを聞きながら自分で要約をつくる。ま、でも、1時間半だから。では、公民館運営審議会の記録担当の、2グループに分けたらって言っちゃったので。

事務局 今回、2グループ分、事務局で議事録を反訳します。

倉持委員 よし。よかった。

川廷委員 私も、じゃ、7月11日か26日の記録、どちらか。

柳田議長 26日は6時半からですか。

川廷委員 公民館運営審議会ではないほうです。7月11日の記録です。

柳田議長 はい、ありがとうございました。では、川廷委員さんには7月11日の記録をお願いします。ありがとうございます。

7月11日の説明と、26日の6時半からと7時半から。

太田委員 私、説明やらせていただこうかと思いますが、よろしいですか。

柳田議長 はい。どちらの説明がよいですか。

太田委員 26日に多分2回できると思います。国立第一中学校PTAのほうと公民館運営審議会の1つと。

柳田議長 ありがとうございます。26日の国立第一中学校PTAの説明担当、太田先生。

太田委員 はい。

柳田議長 そして、公民館運営審議会の1グループ。

太田委員 はい、1グループを担当いたします。

柳田議長 1グループの説明担当を太田先生。ありがとうございます。  
あと、5つございます。

倉持委員 11日の説明担当と、26日の国立第一中学校PTAの記録担当と、  
26日の説明と記録担当1人ずつですよね。

柳田議長 倉持先生はどちらの記録担当。

倉持委員 どちらでも結構です。多分、グループ分けするときいろいろ、私のほうの属性も考えたほうがいいと思うので、そのときのバランスで決めてください。

柳田議長 そうか、バランスで。では、倉持先生。

田中委員 26日に来られるので、6時半、国立第一中学校PTAの記録をいたします。

柳田議長 ありがとうございます。国立第一中学校PTAの記録を田中委員さんに。  
ありがとうございます。  
あと3カ所。

太田委員 すみません、26日、公民館運営審議会の説明・質問担当は2名必要ですよね。

柳田議長 2名必要です。

事務局 説明は、場合によっては共通でできるかなとは思いますが、質問担当は、ただ、少なくとも分けないと。

太田委員 多分、説明しながら質問するというふうなことになるような気がするので、もう1人いたほうがいいと思います。

間瀬委員 僕は説明ですか。変なふうにならないですか。公民館運営審議会の人間が。

太田委員 間瀬さんが公民館運営審議会の人たちに説明・質問するというのは。

倉持委員 いいのではないですか。伝わりやすいのではないですか。

間瀬委員 問題なければいいですけど。

太田委員 いいのではないのでしょうか。

間瀬委員 別に説明・質問に偏りはないはずなので、じゃ、私がやります。

柳田議長 第2グループですね。

間瀬委員 はい。

柳田議長 第2グループ、間瀬委員。ありがとうございます。  
あと、11日の説明と26日の第2グループの記録ということになります。  
いかがでしょうか。

太田委員 八小父母と教師の会のほうは、もしよろしければ、よくご存じの牧野先生にやっていただくといいのではないかと思うのですが。

牧野委員 説明と質問ですか。

太田委員 はい。いや、お答えいただく方もよく知っている先生のほうが答えやすいかなと。

牧野委員 いや、実はよく知らないのです、私は。まだ行ったばかりなので、どなたが来るかという名前だけです。すみません。

柳田議長 よく知るきっかけとなるかもしれない。いかがでしょう、牧野先生。

牧野委員 はい、わかりました。

柳田議長 よろしいですか。ありがとうございます。それでは、11日の説明担当、牧野先生。  
あとは、26日の第2グループの記録ということになります。もしいいようでしたら、私が記録に入ります。

倉持委員 先生、全部司会やられるのに。ご挨拶されるのに。

柳田議長 そうですね。どなたかお願いできますでしょうか。この日は欠席者はなしとなっております。

中野委員 議事録から引っ張ればいいだけですよね。

柳田議長 はい。

中野委員 では、やります。

柳田議長 よろしいですか。それでは、中野委員にお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、確認させていただきます。11日ですが、説明担当は牧野先生、お願いします。記録担当を川延委員、お願いします。26日の国立第一中学校PTAが、説明が太田先生で、記録担当が田中委員、お願いします。26日の公民館運営審議会第1グループは、説明が太田先生で、記録が倉持先生。第2グループは、説明が間瀬委員、記録が中野委員ということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。それでは、役割分担はこれで決定となります。

それでは、最後ですが、質問項目についてです。ヒアリングの趣旨を改めて確認させていただきますが、資料2の最初のページにあるとおり、生涯学習に関わる課題、議論されていない視点、活動状況やニーズ等について、アンケートでは聞き取れない内容を直接お会いしお伺いすることを目的として、答申に向けて検討する上での基礎資料とすることです。

ここで、ヒアリングの質問項目を検討したいと思います。先ほど事務局より説明がありましたとおり、ヒアリングの初めに国立市の生涯学習に関わる課題について、説明をします。1から3の質問は必須と考えます。ここでは、この3つ以外の質問項目を検討していきたいと思っております。ただし、ヒアリング中に掘り下げて聞きたいことも出てくるかと思っておりますので、自由に質問したり、意見交換したりする時間はとっておく必要があるかと思っております。

一方で、ここで決定した質問項目は、事前にヒアリングにご協力いただく団体さんに通知をします。明確な回答が期待できる質問となります。1～3番のほかに、質問したい項目を幾つか決めたいと思っておりますが、皆様、何かございますでしょうか。

田中委員 田中です。ここに私、幾つか意見がピックアップされているのですが、この件に関しては前々回の定例会で申し上げたと思うのですが、ちょっと趣旨を間違えました。アンケートのときの個人のアンケートに対する項目だと思って挙げてしまったものなので、そのときに削除するようにお願いしたと思っていたのですが。ヒアリング内容としてここに挙げられているのはふさわしくないので、5、6、7、それから9、12、全部削除していただいてもいいと思っております。

個人のアンケート用への質問だと思い込んで、間違えてピックアップしたものである。ここでは関係がないといえますか、混乱しますので、これは見

ていただかなくて全然構いません。

柳田議長 6番の……。

田中委員 5番、6番、7番、9番。12番については上のほうと同じだと思いますので。アンケート用の課題でした、これは。

中野委員 私もそういう認識だったのですが。

柳田議長 アンケートをやるわけではないので、削除ということであれば、削除することになります。

倉持委員 倉持です。基本的にはそんなにたくさんのヒアリング項目が細かにあるよりも、大きな項目が柱となるものが幾つかあれば十分じゃないかと思いません。

この1、2、3番のうちの、足すというより、2番目の「修正したほうがいいと思われる項目」というのは、例のこの課題を見て、修正という言い方がちょっと当てはまるかどうかという感じなのですが、まずは納得できないというか、当てはまらないと思うというか、そういう意味ですかね。そういうことでよろしいですか。つまり、それぞれ。

間瀬委員 僕は、この1、2、3という形で分けたことはあまりないのです。1と2を多分合わせて言ったようなことはあるのですが、多分、これは事務局のほうで3つに、僕の言葉を踏まえて考えていただいたかと思えます。

事務局 アンケートの項目を修正させていただいたので、間瀬委員から出していた意見とは違うものになっています。申し訳ありません。

間瀬委員 はい。

倉持委員 つまり、1番目の問題は、このリストをベースに話を聞くのですよね。

事務局 はい。

倉持委員 この課題の中で、ヒアリングを聞く相手の方が大事だと思うものはどれですか、何でそれが大事だと思うのですかということですよ、1つ目は。

事務局 はい。

倉持委員 2つ目は、これはちょっと違うのではないかとか、これは課題とは言えないのではないかとか、そういう、1番目が大事だと思うこと、2番目は逆の方向の部分の聞きたいということなのですよ。

事務局 そうです。

倉持委員 そんなに大事ではないのではないかとか、あるいは、これはちょっと問題の捉え方が違うのではないかとか、ということを聞きたいのですよね。

3番目は、抜け落ちている部分というのを聞こうとするということですね。載っていないものを聞こうとするということですよ。では、若干の表現を

修正するということで、大体の趣旨は合っていますね。

間瀬委員 アンケートと一緒になんですよね。ほぼほぼ一緒の文面ですよね。

事務局 そうですね。

間瀬委員 修正した言葉はね。それをもう少し違う表現でヒアリングするとか。

倉持委員 あとは、この趣旨にあるように、ニーズという意味でいうと、それは行政へのニーズなのか、どこへのニーズなのか、ちょっとわからないのですけれども、ここにもし足すとしたら、課題ということそのものに3つとも聞いているので、それぞれ活動を続けていく上で、要望、ニーズありますかというようなのが挙がるぐらいですかねと思いました。すみません、長々と。

柳田議長 そうしますと、今、1、2、3のところ、これは聞くということで、2番目のところは少し表現を変えるということです。あと、活動を続けていく上で何か要望はございますかということをつけ加えたほうがいいのではないかということです。

そうしますと、まず、2番目の質問項目、中身ですが、どのような形で質問項目をつくるかということですね。そこをちょっと決めていただきたいと思います。

太田委員 太田です。多分、このヒアリングって1問1答形式で進むわけではないと思いますので、この趣旨が伝わるように説明・質問担当の人がわかりやすい表現で伝えていただければいいのではないのでしょうか。

倉持委員 でも、事前に送るのですよね、これ。

太田委員 事前に送る分には、これでそんなに問題ないような気もしますけれども。

倉持委員 これと一緒に入っているからいいですか。

太田委員 はい。一緒に入っているのであれば。やっぱり、先ほど倉持さんがおっしゃったように、1、2、3がメインの質問になって、あとは話の流れで付随的に聞ければというふうなところだと思うので、そんなにたくさんは用意しないほうがいいのかもしいかなと思います。1、2、3、4ぐらいまでを事前にお渡しするというので十分じゃないのでしょうか。

柳田議長 いかがでしょうか。2についてはこのまま出して、当日、質問担当者がわかりやすい言い方をするというので、事前に配付するときは1から4ぐらいまででいいのではないかということですが。

倉持先生が、今、出していただいた、活動を続けていく上で要望はありますかというのは……。

倉持委員 14番目の中野委員のこれを見て思ったということがあるので、もしかしたらこのままでもいいのかもしれないですけれども。

太田委員 こういったことも聞ければいいとは思いますが、ヒアリングできる団体が限られているので、そこだけ要望を聞いて、ほかは聞かないというの

もちよつとバランスがよくないのかなという気もします。むしろその団体の活動の属性にかかわらず、今の市の課題をどう捉えているのかというふうなところに重点を置いたほうがいいのではないのでしょうか。

柳田議長 そうしますと、1、2、3、4までは残す。5はとる。残す。どちらにしましょうか。

太田委員 私は4まででいいような気がしますけど。

柳田議長 ほかの委員の方々は。

太田委員 5、6、7、9、12は先ほど削除されたのですよね。

柳田議長 ええ。8、10、11、13、14。

太田委員 13は、これ、私が出したものだと思うのですが、多分、私もアンケートの趣旨をちょっと取り違えて項目を出したように思うので、ヒアリングでこれを聞くのはちょっと違和感があるなという気がします。なので、13もとっていただいて結構です。

柳田議長 中野委員はいかがでしょう。

中野委員 私も、ですから、先ほどお話ししましたように、アンケートというのはそんなイメージで出しましたので。

柳田議長 倉持先生は。

倉持委員 1から4でいいと思います。

柳田議長 今、1から4という提案が出ておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、1から4ということで決定をさせていただきます。ありがとうございました。

時間もそろそろ来ているようですが、続きまして、2件目の議題の「アンケート・ヒアリングを課題に反映するための手順等について」です。事務局よりご説明をお願いします。

事務局 資料3をお手元にご準備ください。時間がもう限られていますので、要点だけご説明したいと思います。

アンケート・ヒアリングを課題に反映するための手順というところで、ヒアリングとアンケートを今後どういうふうに課題に反映していくかということで案を作成いたしました。ヒアリングの手順については先ほどご説明したとおりですので、アンケートについてご説明します。

四角の右側の上のものをご覧ください。今回の本日の定例会で集計の方法を確認させていただくということをお伝えしておりました。集計の方法は、2枚目以降の集計表に沿って集計をしていただければと思っております。こ

の集計表については、定例会終了後に事務局よりメールで返答させていただきます。

その集計の締め切りとしましては、前回の定例会で8月8日までとさせていただいていたのですが、8月の定例会で課題への反映について議論していただくということでスケジュールを考え直しまして、できましたら7月31日までに集計の上、事務局にご送付いただければと考えております。

8月1日から3日までの間に、事務局で皆様からご送付いただきましたデータを1つのエクセルにまとめる作業をする予定です。3日にそのまとまったものについて委員さんにご送付したいというふうに考えてございます。

下の一番大きな箱に行ってくださいまして、その3日の送付の段階でヒアリングの議事録もでき上がっておりますので、日にち短くて大変恐縮なのですが、17日水曜日までの間にヒアリングの議事録とアンケート等の集計結果をもとに、課題について、赤字でこういうふうに修正したらいいのではないかと委員さんの素案を明記していただきまして、事務局までご送付いただきたいと考えております。

修正だけでなく、新しい項目だったり、カテゴリーが必要な場合には、同様に赤字で修正をお願いします。

8月18日から19日までの間に、事務局で集計をしまして、前回課題の修正をしたときと同様に、修正箇所コメントをつけて表示をしたいというふうに考えております。

それについて取りまとめたものを19日金曜日に委員の皆様にご送付しますので、期間が限られた中で恐縮なのですが、週末、または会期前にご一読いただきまして、8月23日の定例会に皆様ご一読していただいた形で、ご議論いただく点をまとめた形で会議に臨んでいただければ、スムーズに進行できるかなというふうに考えているところです。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。今、事務局より説明がありましたが、手順等についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

事務局 ちょっと補足ですが、先ほど公民館運営審議会さんのヒアリングについては、会議後に紙ベースのものを配ってというようにお話ございましたけれども、それについても、2番の、当時は想定していなかったのですが中には入っていないのですが、8月3日の時点までに公民館運営審議会さんの各委員から出されたものを各委員さんに送付して、同じように検討していただくかなと、今、すみません、ちょっとそういったことがいいのかというふうには思っているのですが、そこも踏まえて考えていただけますと幸いです。

柳田議長 ありがとうございます。公民館運営審議会の方には別にアンケートを、別版を配付するというのですが、その戻しもこの期間ということですが、いかがでしょうか。そのことも踏まえて、このような形で進めてよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

坂上委員 はい、いいと思います。

柳田議長 それでは、案をとらせていただいて、この形で進めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、最後の議題となりますが、3件目の今後の会議スケジュールに

ついてです。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 資料4について説明します。今後のスケジュール（案）についてですけれども、最初の見出し、今後の会議スケジュールを決めるにあたりというところでございまして、今後、社会教育委員の会なのですけれども、今回の定例会を除きまして、予備日と臨時会を除いて、残り9回になります。20期以前の実績から見まして、答申作成作業、少なくとも6回の定例会が必要かと考えております。となりますと、これ6回となりますと、10月の定例会からは答申作成に向けた作業、具体的な作業に入っていただく必要があると考えております。となりますと、1月の定例会と臨時会についてはヒアリングとなりますので、具体的な中身を議論できるのは、現状では8月と9月の2回の定例会しかないということになります。

2つ目の見出しになりまして、答申文案作成前に議論することとなっている事項、これは過去に配付していますスケジュールに基づいてになりますけれども、1つ目としまして、生涯学習に関わる課題、これはアンケート・ヒアリングを受けての修正が必要であろうと。2つ目としまして重点施策。3つ目といたしまして体系。あと4つ目としまして基本理念、この4点について議論する事項であると事務局としては認識しています。

今後のスケジュール案なのですけれども、上の1から4までの事項を2回の会議で議論するというのは難しいだろうということから、委員の皆様のご理解がいただけるのでしたら、いただけましたら、10月の中旬から中旬の間に臨時会を1回追加させていただきまして、3回と増やして、下記のとおり進めていければと考えております。

まず、8月の定例会ですけれども、今、資料3でご説明させていただきました宿題の関係と絡みますけれども、ヒアリング・アンケートの結果を受けて、皆様に宿題をしていただいた上で、「国立の生涯学習に関わる課題」の修正ができればと考えております。

8月から9月の定例会の間に、重点施策に何を盛り込んでいくか、何をすべきというのを各委員に検討の宿題をお願いいたしまして、それを含めて、9月の定例会では、8月の定例会でも議論しています課題の確定と宿題でやっていただきます重点施策の検討について議論いただければと思っております。

10月の臨時会に向けてなんですけれども、宿題だらけで大変恐縮なのですけれども、まず、体系をどうすべきか、過去の資料にございます重点施策を考える上での施策体系案（たたき台）をベースにするのがいいのかなと考えているのですけれども、それをもとに体系をどうすべきということを各委員考えていただきまして、あと同時になんですけれども、答申に盛り込むべき内容、及び章立て、こうしたらいいのではないかとというところを各委員で考えてきていただければと考えております。

10月の臨時会では、9月の定例会で議論しました重点施策の確定、9月の定例会と10月の定例会の間の宿題の1個目をやってきていただいた上で、体系の検討と確定まで行わなければならないというふうに考えております。

10月の定例会以降になりますけれども、9月の定例会後の2つ目の宿題になりますけれども、答申に盛り込むべき内容、及び章立ての検討、それから10月の定例会の議論に入りまして、それ以降、答申文案の検討というところを年度末まで議論していただければなというふうに考えております。

議論することとなっている事項の4つ目の基本理念につきましては、答申文案を作成・修正しながら検討していただければと考えております。

おめくりいただきまして、2ページ、3ページにはスケジュール（案）を

予定したものでございまして、3 ページ目の臨時会以降、ヒアリング以降ですけれども、そこを案として修正させていただいております。

柳田議長 ありがとうございます。ただいま事務局よりスケジュール（案）について説明がありました。質問・ご意見等ございますでしょうか。

太田委員 ちょっと確認させていただければと思うのですが、太田です。スケジュールについては大変細かくまとめていただいております。わかりやすかったのですが、答申に盛り込むべき内容というものをどういうふうにするかというのは、この会始まってからずっとあまり結論が出ていないところであって、ひとまず今やっている作業として、課題を洗い出そうというところは進んでいますが、この会の目的は計画を立案することではなくて、今後立案されるであろう計画のその過程でどういうところに気をつけていただきたいのかということの意見を提出するということだというふうに認識しております。

となると、重点施策のところまでは議論できるかなと思うのですが、体系とか基本理念をここであたかも計画をつくることができるかのように議論して答申に盛り込むというのは、ちょっと私は違和感がありまして、一応課題の洗い出しが終わった時点で、どの程度まで答申に意見を盛り込むことができるのかということも改めて考えて、それからまた作業を進めていければいいのではないかなと思うのですが、そういうイメージでよろしいでしょうか。

事務局 まず、一番初めに諮問内容なのですが、諮問内容を今読み上げさせていただきますが、「生涯学習振興推進計画にかかわる基本施策の体系や重点施策とそのあり方について」とございますので、体系については諮問内容にございますので、ある程度の結論はいただきたいと考えております。

一方で、基本理念については、過去のご議論の中でお話もありましたし、スケジュールの中で予定しているところがありますので、ここで4 番目として挙げさせていただいたのですけれども、諮問内容ではございませんので、ここについては皆様のご議論の中で、ここは要らない、出さないということの結論が出ましたら、基本的に答申に盛り込まれなくても問題はないです。

太田委員 となると、重点施策や体系のあり方についての1 つのアイデアをこの委員の会の意見として提出するというところでよろしいのですね。

事務局 そうです。

太田委員 ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、このスケジュール（案）を進めてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、臨時会を10月上旬から中旬に入れさせていただくこととなりますが、臨時会の日程調整につきましてはメールで調整をしたいと思いますので、事務局から送信をしていただけますよう、お願いいたします。

議題はこれで全て終了しましたが、そのほか、事務局より何かございますでしょうか。

事務局 すみません、お時間遅い中で恐縮なのですが、資料5についてご説明をまずさせていただければと思います。資料5をご用意ください。

6月16日になりますけれども、東京都市町村社会教育委員連絡協議会、都市社連協と呼ばせていただきますけれども、都市社連協の財政状況に対する今後の対応について意見照会という文書が、理事及び事務局宛てにまいりました。少し何回か前の会議でも全社連の、財政状況が難しいというお話をさせていただいたかと思うのですが、都市社連協でも財政状況は厳しいというお話の中で、最初のページですけれども、7月19日に開催予定の平成28年度第1回理事会において本件を議題とし、採決を行いたいと考えています。つきましては、7月の12日までに回答用紙をご提出くださいということです。

おめくりいただきまして、3番の決算額の推移のところなのですが、一番下の次年度への繰越金というところで、23年、24年度ぐらいまでは右肩上がりで上がっているのですが、その後、25、26、27と繰越金がだんだんと下がってきておりまして、27年度終了時点で34万2,284円しか繰越金がない状況になっています。

そのような状況の中で、4番、今後の方向性についてでございまして、提案として1つございました。提案としましては、現在の収入額に見合った運営（支出を抑える）というところで、具体例としまして、ブロック活動費の削減、活動報告書作成費の削減、定期総会終了後の研修会を社会教育委員から選出することで講師謝礼等の削減、4つ目といたしまして、議事録作成委託の精査をして削減していくといったようなページ、こういったことをしまして支出を抑えていきたい。

下の四角の下に※がございまして、分担金の値上げであったり、あと国のほうでございまして、寄附金を募るといったようなことはございませんので、そういったことは提案とされていないというような内容となります。

身の丈にあった運営というところで、概ね議長とも相談させていただきましたが、いいのかなというふうには考えているのですが、1つちょっとご提案、議長との相談の中でご提案とさせていただくのですが、研修会の講師謝礼の削減について提案されているのですが、こちらについては、講師謝礼の削減が研修会のレベルの低下につながってしまって、知識や情報を得にくくなる懸念があるというところと、また、市としても分担金の支払いを大きな理由としまして研修会の参加ということ掲げておりますので、講師謝礼の削減はなるべく避けてほしいというようなトーンで、最終ページにあります(1)の提案に対する意見のところでは、そういった意見を皆様よろしければ述べさせていただきたいなど。(2)から(4)については特段なしというところの回答というところで、議長との相談の中では考えているところがございます。

説明と提案への意見の案としては、ご説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。今、事務局より回答案を含めて説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、(1)について、講師謝礼は分担金の支払いを理由に研修を続けて、知識や情報を吸収したいことがあるため、講師謝礼の削減は避けてほしいという意見で、(2)から(4)は特になしと回答するというところでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。ほかに事務局より何かございますでしょうか。

事務局 最後でございます。会議の中でも少し触れましたが、要望書が提出されましたので、ご報告させていただきます。

第21期、既に4通の要望書をいただいております、この要望書で5通目となっております、今までの会議では、20期以前の前例にならしまして、会議外で配付をさせていただいております。ここでちょっと見直しをさせていただきまして、教育委員会の定例会であったりですか、公民会運営審議会での要望書の取り扱いを参考にさせていただきまして、社会教育委員の会でも会議資料として取り扱わせていただくことと変更させていただきました。

本題に入りまして、要望書の内容を報告させていただきます。本年の6月6日付でいただいた要望書でございますが、タイトルが「ヒアリングやアンケート実施の不公平と、密室における課題決定の是正を求める要望」というものが提出されまして、項目としては大きく3つございます。

1番、「団体推薦の委員は推薦団体の意向を代弁する役割があることを認識してください」。1ページの下のほう、項目の2番、「要望を出した市民の意見は無視するのに、委員の知り合いの市民の意見は検討するという不公平な対応はやめてください」。裏面へ行きまして、項目の3番、「課題の整理・検討・決定は、密室でなく公開された定例会の場で行ってください」。この3項目について書かれました要望書が提出されましたことをご報告させていただきます。

柳田議長 ありがとうございます。この要望書についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、そのほか、事務局より何かございますでしょうか。

事務局 では、次回の日程の確認をさせていただきます。まず、次回7月11日月曜日7時半から、本日ご承認いただきましたヒアリングを第八小学校で行います。細かい場所ですとかは改めてご連絡させていただきますが、11日月曜日7時半からとなりますので、よろしく願いいたします。

次回の定例会もヒアリングでございますが、7月26日火曜日、時間が30分早まりまして18時30分から、市役所3階第3、第4会議室、いつも実施しているところを使用します。

次回の日程確認は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。それでは、次回は7月11日月曜日、八小でヒアリング、その次は7月26日火曜日、定例会の日はこちらでヒアリングとなります。

本日は時間が大分過ぎてしまいましたが、以上をもって定例会を終了したいと思います。ありがとうございます。

— 了 —